## (公財) 神戸市公園緑化協会職員募集内容 【短時間勤務 A 職員 名谷公園および西部運動施設】

## 1. 職種及び主な仕事内容

- (1) 職種 名谷公園および西部運動施設の維持管理
- (2) 仕事の内容
  - ・運動施設のグラウンド等の整備
  - グラウンドの整備
  - ・公園の草刈、除草、清掃
  - ・運動施設の受付業務(要PC操作、電話対応)
  - 駐車場の管理運営業務
  - ・その他上記に付随する事務

※現金の取扱いあり

- (3) 必要な経験、免許資格等
  - ・エクセル、ワード等簡単な PC 操作
  - 普通自動車運転免許
  - ・施設ルールを理解し、明朗な窓口受付ができる方
  - ・屋外作業に対応可能な方

## 2. 雇用形態

(1) 職名·採用人数 短時間勤務A職員 1名

※以降、1年毎更新。ただし採用日から最長5年、

または70歳の誕生月末を限度とする。

※雇用開始日は要相談

※2ヶ月間の試用期間有(同条件)

(3) 就業場所 名称 名谷公園

所在地 神戸市須磨区西落合 7-6

最寄り駅 市営地下鉄名谷駅から西北へ約600メートル

〈その他の就業場所 (西部運動施設)〉

下記の就業場所で勤務することがあります 遠矢浜公園、高塚公園、糀台公園、桜ヶ丘中央公園

※詳細は「あじさいネット」ホームページをご覧ください

(4) 勤務時間 6 時 00 分~21 時 15 分の内、7.75 時間以内で個別に指示

※実際の勤務時間帯は7時~19時

※施設利用状況により勤務時間の変動あり

(5) 時間外勤務 施設利用状況によりあり

(6) マイカー通勤 可 (駐車場代 200 円/日、バイク 50 円/日 自己負担)

(7) 就業場所従業員数 名谷公園:2人(うち短時間勤務A職員1人)

※勤務日は一人勤務になります